

令和8年（2026）9月16日

各関係機関 様

出雲市子ども政策課長

こども医療費助成制度の改正について（お願い）

平素から、本市の福祉行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。
お知らせしていたとおり、令和8年10月診療分から、小・中学生の医療費を無料化します。
各機関におかれましては、制度へのご対応について、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1. こども医療費受給資格証について

令和8年9月中に、対象者全員に新しい資格証を郵送します。令和8年10月以降は、新しい資格証を確認してください。制度改正に伴い、乳幼児の方の受給資格証番号が変更になりますので、資格証のご確認の際はご注意ください。

区 分	令和8年9月診療分まで	令和8年10月診療分から
乳幼児	乳幼児等医療受給資格証【無料】	こども医療費受給資格証【無 料】
小学生	子ども医療費受給資格証【1割負担】	
中学生		
高校生年代		こども医療費受給資格証【1割負担】

2. 医療費助成制度の適用優先順

優先順位	令和8年9月診療分まで	令和8年10月診療分から
高い	乳幼児医療【無料】 ※乳幼児	こども医療【無料】 ※乳幼児、 <u>小学生、中学生</u>
↕	福 祉 医 療【1割負担】	福 祉 医 療【1割負担】
低い	子ども医療 【1割負担】 ※小学生、中学生、高校生年代	こども医療【1割負担】 ※ <u>高校生年代</u>

※こども医療費助成制度の拡充により、令和8年10月以降、0歳～中学生の方には福祉医療費医療証は発行しません（現在の福祉医療費医療証の有効期限：令和8年9月30日）。

出雲市子ども未来部子ども政策課
（担当：岡、伊藤、渡部）
電話（0853）21-6963